平成26年4月22日

各　　位

会　社　名　　クラリオン株式会社
代表者名　　取締役社長兼ＣＯＯ
川　本　英　利
（コード番号　6796　東証第一部）
問合せ先
責任者役職名　　取締役 社長室本部長
氏　　名　　新　保　邦　彦
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　(048)601-3700（代表）
当社の親会社　　株式会社日立製作所
代表者名　　代表執行役　執行役社長兼ＣＯＯ
東　原　敏　昭
（コード番号　6501　東・名）

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、平成26年6月20日に開催予定の第74回定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、成長路線への転換とそれを可能にする事業基盤の確立及び早期の財務基盤の健全化を進めており、事業基盤の確立に関しては、従来の車載機器に加え、日立グループとの連携による「安心・安全」・「コネクティビティ」事業を強化し成長領域の拡大を強力に推進しております。

他方で、当社の財務基盤に関しては、過去において発生した世界的な金融危機による同時不況とそれにともなう自動車の減産等の影響を受け、平成21年3月期において多額の損失を計上いたしましたが、事業構造改革を推進し、収益力のある企業体質への転換をはかることで、前期連結決算において繰越利益剰余金の欠損を解消できる見込みとなりました。

このような状況のもと、当社単独決算の繰越利益剰余金の欠損の補填を行い、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

２．資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、資本金及び資本準備金についてはその他資本剰余金に、また、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振り替えるものであります。

（１）減少する資本金、及び準備金の項目並びにその額

資本金　　26,100,302,467円のうち 5,753,479,738円

資本準備金　　2,667,907,969円

利益準備金　　180,000,000円

（２）資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少いたします。

３．剰余金の処分の要領

上記２.による利益準備金の繰越利益剰余金への振り替えの結果、繰越利益剰余金は8,421,387,707円の欠損となりますので、会社法第452条の規定に基づき、上記２.による資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の全額8,421,387,707円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　8,421,387,707円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　8,421,387,707円

（３）増減後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金　　0円

繰越利益剰余金　　0円

４．日　程（予定）

（１）取締役会決議日　　平成26年4月22日

（２）株主総会決議日　　平成26年6月20日

（３）債権者異議申述公告日　　平成26年6月23日

（４）債権者異議申述最終期日　　平成26年7月24日

（５）効力発生日　　平成26年7月25日

５．今後の見通し

上記資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、純資産の部における勘定の振替に関する処理となりますので、当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、平成26年5月に予定されている平成26年3月期の計算書類の確定により繰越利益剰余金の欠損金額に変更が生じた場合は、上記資本金の減少額及び剰余金の処分額の修正開示を速やかに実施いたします。

以　上